

令和6年度 「働きやすい職場認証制度」 認証取得費助成について (全日本トラック協会)

- 1. 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 2. 助成対象** 期間：令和6年4月1日～令和7年1月末日
上記の期間に、本社営業所（主な経営基盤）を千葉県内に有する事業者において、「働きやすい職場認証制度」（正式名称：運転者職場環境良好度認証制度）新規取得（上位認証取得を含む）または同位認証継続で認証取得したもの。（※他県で助成を受けた事業者は対象外）
※令和5年度に認証申請した分についても、助成対象とする
- 3. 申請受付期間** 令和6年6月1日～令和7年2月6日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
- 4. 申請方法** 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - (1) 「働きやすい職場認証制度」 認証取得費助成申請書
 - (2) 働きやすい職場認証登録証書のコピー
 - (3) 審査・登録に係る領収書のコピーまたは支払いを称する書類
(インターネットバンキングの振込結果(確定済・承認済等)のコピーなど)
 - (4) 運転者職場環境良好度認証制度 審査申込書(様式A)のコピー両面
 - (5) 運転者職場環境良好度認証制度 本社・営業所一覧(様式B)のコピー
- 5. 助成回数** 一事業者当たり、一申請とする。
- 6. 助成金額**
 - (1) 新規取得（上位認証取得を含む）：30,000円を上限
 - (2) 同位認証継続：20,000円を上限
 - (3) 三つ星の新規取得(上位認証取得を含む)：50,000円を上限